



大徳・宮渕第6機場 (H16.6撮影)

## 《牛久沼土地改良区の概況》

(平成16年6月10日現在)

組合員数	2,328名
受益面積	14,440,400m <sup>2</sup>

## 牛久沼土地改良区

茨城県龍ヶ崎市川原代町2640の1

TEL 0297-62-0536 FAX 0297-62-9547

編集責任者 宇田勝利

印 刷 倉沢印刷株

## 《ごあいさつ》

牛久沼土地改良区 理事長 宇田 勝利

夏野菜の収穫を喜び、米の収穫を期待する季節を迎えております。

日頃、当改良区の事業につきましては、ご理解・ご協力を頂きまして心より感謝いたします。また、賦課金の納付につきましては組合員の皆様のご協力を頂いておりますことをお礼申し上げます。今年度より、各銀行・農協に加え郵便局での口座振替も可能になりました。是非、多くの方々にご利用頂きたいと思っております。

平成16年の今年は、「国際コメ年」ということで米のあり方を考えるいい機会になっております。米は全世界の人々の栄養と食料安全の保障に大きく影響すると言われており、各地で米の可能性を探る研究がなされております。

改めて今、「米」について、日本の農業の中心になっている日本の米のことを考えてみたいと思います。

そもそも、米は日本文化の象徴と言えるもので、古くから日本人の生活を支え、守り、米にまつわる逸話は数知れず、重労働の末の産物である米の石高が地域の経済力を示し、納税も米で行い、米が貨幣の役割をも果たしてきた歴史がありました。米は正に日本人の、農家の、命綱のような存在でした。しかし、今では「飽食」の時を迎え、米を食する人々が減り、重要課題である米政策も米生産者である農家の思いが反映されておらず、必ずしも日本人の食料強

化につながっていない、という思いがしてなりません。

政策に任せ、甘んじること無く地域の利便性を生かし産地間競争に対抗できる農業を強く意識していかなければならぬ。という思いと同時に、市町村・各農業関係機関との連携による努力も必須と考えております。何よりも、安全で安心のおいしい「茨城の米」づくりを目指し、多くの人々に選ばれる「茨城の米」であるためにさらに品質アップにも力を注いでいく必要性を米づくりに携わる者の使命として認識しております。

緑豊かな日本に、田畠やその担い手を失うことの無いよう、当改良区も米づくりの一助ある立場として、土地改良事業に努めて参りたいと思っております。

今年度の事業につきましては、農地流動化支援水利用調整事業の完了を掲げ、大徳・宮渕地区の用水路のパイプライン化を主とした用水路工の整備を引き続き行う予定であります。

「rice is life」コメは命。

国際コメ年のメッセージを基に牛久沼土地改良区役職員一同、努力いたす所存でありますので、今後もご支援・ご協力の程をお願い申し上げます。

最後に、皆様のご健勝とご豊穣をお祈り申し上げます。

## 〈賦課金の1%を還元いたします！〉

平成15年度より、各納期内に賦課金の全額を納付した場合は、納付額の1/100に相当する納期内完納奨励金（10円未満切捨）が交付されることになりました。

注意1 これに伴い、納税組合で納付された場合の「納期内完納奨励金」はなくなりました。

注意2 納期限を過ぎた場合は交付されません。万一、納期限を過ぎた場合は、あ  
手数でも牛久沼土地改良区事務所へ納付下さい。



## 「新たな土地改良長期計画」が目指す「いのち」「循環」「共生」

茨城県江戸崎土地改良事務所  
所長 足立 洋一

牛久沼土地改良区の組合員、並びに役員の皆様方には、私ども江戸崎土地改良事務所で実施しております農業農村整備事業に対し、常日頃よりご支援ご協力を頂いておりますことを、本紙をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

昨今の農業、農村を取り巻く情勢は、国際競争の激化や、WTO農業交渉の進展、国内的には、食糧自給率の低下、担い手の不足や高齢化が進む一方で、国民の食に対する意識や農村の多面的機能に対する期待が高まるなど、大きく変化しております。

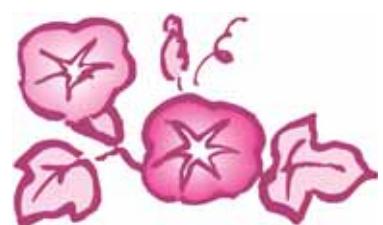
この様な中で、今年は米政策改革大綱に基づく、米改革がスタートしました。平成二十二年度までに「米づくりの本来あるべき姿」の実現に向け、国、県、市町村をはじめ関係機関、そして農家の方々の総動員による取り組みが始まりました。「買ってもらえる米づくり」に総称されるように、需要に即応した米づくりと、生産調整、流通制度等あらゆる面のシステムを、再構築し、計画年度までに、ソフトランディング出来るように進めなければなりません。又、この政策は、米づくり地域農家にとっては農業生計に直接影響する重大な改革であります。私ども土地改良事務所としましては、この改革を当面の最重要推進事項として、関係機関と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

さて、皆様もすでにご存じとは思いますが、昨年十月農林水産省におきまして、平成十五年度を始期とする「新たな土地改良計画」が策定されました。この新長期計画では、食料、農業、農村基本法の理念に基づき、国民、消費者からの要請や期待に対し、いかにサービスを提供していくかの観点から「いのち」「循環」「共生」、視点に立って環境との調和に配慮しつつ、計画的

かつ総合的に土地改良事業を進めることとしております。内容を見てみると、①安全で安心な食料を安定的に供給することにより国民、消費者の「いのち」を守る農業の基盤づくりをすることです。その為の政策目標としては、意欲と能力のある経営者の育成、総合的な食料供給基盤の強化のほか、安定用水供給施設等の確保などであり、これを積極的に進めることであります。②農業の基盤づくりによる、農業や有機資源の「循環」を通した社会の構築であります。農業災害の防止や、安全、安心な地域づくりへの貢献、及び循環型社会の構築に向けた取り組みであります。③心やすらぐふる里づくりにより、人と自然、都市と農村の「共生」の実現であり、個性ある美しい村づくりや、自然と調和した田園自然環境の創造を進めることであります。そしてこの三つの視点について、今後五カ年間における達成目標値を定め土地改良事業の進むべき方向づけがされました。

今回の長期計画は、私達が取り組んでいる各種土地改良事業について、新しい理念に基づき意義付けをしたものであり、これらを十分理解しつつ、これから事業に取り組んでいきたいと考えています。そして新しい視点での土地改良を、地域の皆様とともに創造していきたいと考えておりますので、今後ともご支援のほどよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、牛久沼土地改良区の益々の発展と、組合員皆様方のご健勝を祈念申し上げ挨拶といたします。



## ■臨時総代会開催される

第112回臨時総代会が平成15年10月29日に開催されました。

議長に龍ヶ崎地区の宮川三郎総代を選出し、議事に入り全案件原案のとおり可決承認されました。

- 議案第1号 平成15年度一般会計収支補正予算議決について
- 議案第2号 監査報告について
- 議案第3号 平成14年度一般会計収支決算の承認について
- 議案第4号 平成14年度馴馬谷津地区特別会計収支決算の承認について
- 議案第5号 平成14年度大宮地区維持管理特別会計収支決算の承認について
- 議案第6号 平成14年度生板北部地区特別会計収支決算の承認について
- 議案第7号 平成14年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収支決算の承認について
- 議案第8号 平成14年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支決算の承認について
- 議案第9号 平成14年度基本財産積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第10号 平成14年度職員退職給与金積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第11号 平成14年度財産目録の承認について
- 議案第12号 平成14年度事業報告の承認について

## ■通常総代会開催される

第113回通常総代会が、平成16年3月26日に開催されました。

議長に龍ヶ崎地区の宮川三郎総代を選出し、議事に入り慎重に審議され全案件原案のとおり可決承認されました。

- 議案第1号 牛久沼土地改良区規約の一部改正について
- 議案第2号 現金預入先について
- 議案第3号 賦課金の賦課及び徴収方法等について
- 議案第4号 平成15年度一般会計収支補正予算議決について
- 議案第5号 平成15年度馴馬谷津地区特別会計収支補正予算議決について
- 議案第6号 平成15年度大宮地区維持管理特別会計収支補正予算議決について
- 議案第7号 平成15年度生板北部地区特別会計収支補正予算議決について
- 議案第8号 平成15年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収支補正予算議決について
- 議案第9号 平成15年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支補正予算議決について
- 議案第10号 平成15年度基本財産積立金特別会計収支補正予算議決について
- 議案第11号 平成16年度一般会計収支予算議決について
- 議案第12号 平成16年度馴馬谷津地区特別会計収支予算議決について
- 議案第13号 平成16年度大宮地区維持管理特別会計収支予算議決について
- 議案第14号 平成16年度生板北部地区特別会計収支予算議決について
- 議案第15号 平成16年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収支予算議決について
- 議案第16号 平成16年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支予算議決について
- 議案第17号 平成16年度基本財産積立金特別会計収支予算議決について
- 議案第18号 平成16年度職員退職給与金積立金特別会計収支予算議決について

忘れずに  
自己申告をお願いします。



1. 組合員が、死亡した時。(死亡による名義変更した時)
2. 農地を贈与・賃貸借・交換・売買した時。
3. 小作地を地主に返還した時。
4. 農業者年金受給のため経営移譲した時。
5. 住所変更した時。
6. 農地を宅地等に地目変更する時。
7. 公共事業等により用地買収された時。
8. 排水放流・施設使用する時。(水路敷等)
9. 農地改良(客土)する時。
10. 資格異動に合わせて口座振替の方は、名義及び振替先の変更届。



\*農地を転用する時は、農地転用の通知書(地区除外申請)を提出してください。

また、地区除外決済金(田・1m<sup>2</sup>当り369.06円)を納めて頂く事になっています。公共用地(道路等公共施設)として買収・寄付した土地についても同様です。これは、転用によって残った農地が、施設費等の負担を負うことになり、負担の公平化を図るために土地改良法により、定められているものです。

\*農業委員会等の届出だけでは改良区の台帳、組合員名簿の修正は出来ません。

この届出を怠るといつまでも賦課金がかかってしまいます。必ず、届出をお願いします。

### 一般会計予算

(単位:千円)

歳入		歳出			
組合費	92,547	47.0%	事務費	84,664	43.1%
使用料	3,198	1.6%	維持管理費	53,297	27.1%
県支出金	415	0.2%	区債及び借入金	44,436	22.6%
市町支出金	51,792	26.4%	負担金	1,528	0.7%
繰入金	12,500	6.4%	繰出金	5,256	2.7%
繰越金	19,000	9.7%	諸支出金	3,239	1.7%
諸収入	2,778	1.4%	選挙費	3,061	1.6%
負担金	14,251	7.3%	予備費	1,000	0.5%
歳入合計	196,481	100.0%	歳出合計	196,481	100.0%

### 特別会計予算

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出
馴馬谷津地区	25,930	25,930
大宮地区維持管理	30,140	30,140
生板北部地区	72,576	72,576
農地流动化支援水利調整事業	5,501	5,501
大徳・宮渕1地区	25,402	25,402
基本財産積立金	113,706	113,706
職員退職給与金積立金	53,955	53,955

平成16年度予算のあらまし

## 《管内土地改良事業執行計画》

### 県営・大徳・宮渕1区地区経営体育成基盤整備事業

・事業内容	用排水整備事業
・受益面積	234.5ヘクタール
・事業年度	平成11年度～平成18年度
・全体事業費	1,851,678,000円
・平成16年度割当	210,000,000円

### 農地流動化支援水利用調整事業

・地区名	牛久沼
・事業内容	農業水利に係る各種の情報整備
・受益面積	1,240ヘクタール
・事業年度	平成10年度～平成16年度
・全体事業費	50,000,000円
・平成16年度割当	3,000,000円

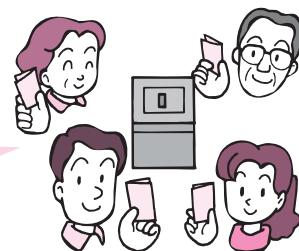
## ● ● 総代・役員選挙のお知らせ ● ●

当改良区の総代の任期は平成16年9月24日をもって、また役員の任期が平成16年11月2日をもって満了となります。これに伴い総代選挙が8月29日に執行されます。

役員選挙は総代が総代会で選挙をすることとなっており、平成16年10月開催予定の総代会で行います。

総代選挙区	川原代地区	9名
	馴柴地区	12名
	龍ヶ崎地区	17名
	大宮地区	18名
	生板地区	5名

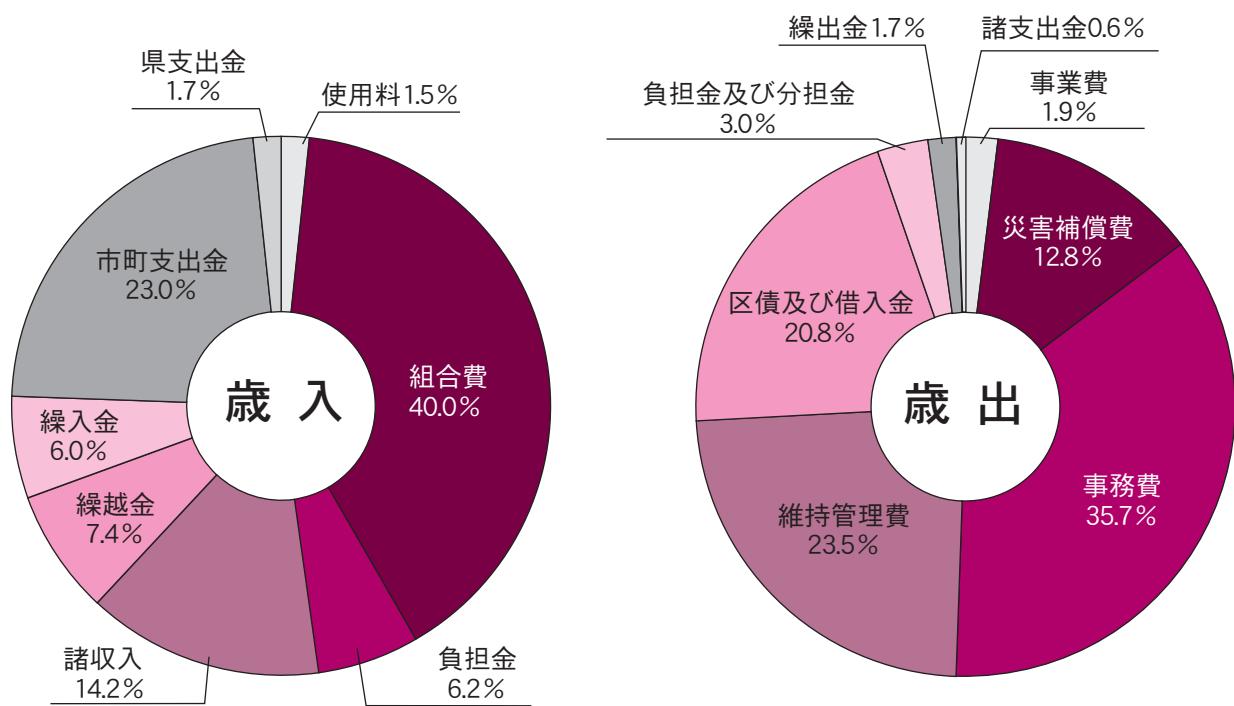
立候補受付は  
8月22日・23日  
になります



## ● パイプラインの個人負担について ●

現在、当改良区管内において、パイプライン化が進んできております。近年、蛇口の管理につきましては、個人でお願いすると共に盗難・破損等については個人負担とさせて頂きますのでよろしくお願ひいたします。

## 《平成14年度収支決算報告》



### 一般会計決算

(単位：円)

歳 入			歳 出		
組合費	91,087,950	40.0%	事務費	76,635,029	35.7%
使用料	3,462,785	1.5%	維持管理費	50,355,864	23.5%
県支出金	4,015,000	1.7%	区債及び借入金	44,662,306	20.8%
市町支出金	52,530,580	23.0%	負担金及び分担金	6,409,070	3.0%
繰入金	13,500,000	6.0%	事業費	4,000,000	1.9%
繰越金	16,946,971	7.4%	繰出金	3,651,490	1.7%
諸収入	32,437,780	14.2%	災害補償費	27,500,000	12.8%
負担金	14,296,698	6.2%	諸支出金	1,273,360	0.6%
歳入合計	228,277,764	100.0%	予備費	0	0%
			歳出合計	214,487,119	100.0%

歳入・歳出合計差引残高金13,790,645円は翌年度へ繰越しいたしました。

### 特別会計決算

(単位：円)

会計名	歳入	歳出	次年度繰越額
馴馬谷津地区	22,243,782	5,133,050	17,110,732
大宮地区維持管理	39,940,836	13,004,360	26,936,476
生板北部地区	77,693,239	3,373,500	74,319,739
農地流動化支援水利用調整事業	8,000,059	8,000,059	0
大徳・宮渕1区地区	27,450,028	27,450,000	28
基本財産積立金	158,227,489	25,076,000	133,151,489
職員退職給与金積立金	52,280,256	0	52,280,256

## 《平成16年度賦課金》

会計名	賦課金名	地目	期別	賦課金額 (1,000m <sup>2</sup> 当り)	納入期日
一般会計	経常	水田	前期	3,500円	5月10日～5月31日
		陸田	後期	3,920円	10月12日～11月1日
		陸田	全期	5,910円	10月12日～11月1日
駒馬谷津地区 特別会計	経常	水田	前期	5,000円	7月12日～8月2日
		水田	後期	6,000円	10月12日～11月1日
大宮地区維持 管理特別会計	経常	水田 畑	全期 全期	1,520円 500円	7月12日～8月2日

◎休耕田、転作田にも  
賦課金がかかります。

水難事故から  
大切な命を守りましょう

### 郵便局口座振替 スタート

平成16年度より郵便局でも賦課金の口座振替が可能になりました。ご希望の方は、牛久沼土地改良区までご連絡ください。申し込み用紙をお送りいたします。

各銀行・農協での口座振替も随時受け付けております。どうぞご利用ください。

安全・確実・便利な口座振替を是非！手続きは簡単です。

### 用水路への ゴミ投棄防止のお願い

用排水路にゴミ等を捨てる人が後を絶ちません。ゴミ等を処分する費用が増加してしまいます。皆様のご協力をお願いいたします。

